

『国歌八論』をめぐる論争についての覚書

——漢文文献との関りを中心に

呉 衛峰

東北公益文科大学総合研究論集第三十一号 抜刷

二〇一六年十二月二十日発行

『国歌八論』をめぐる論争についての覚書

——漢文文献との関りを中心に

呉 衛峰

はじめに

周知のように、荷田在満が寛保二（1742）年に藩主田安（徳川）宗武の要請を受けて献上した『国歌八論』は日本の歌論史における初めての系統的な和歌論であり、それをめぐる論争、特に在満・宗武・真淵の間に行われた論争は歌論上大きな意義を持つものである。^①

在満の八論の中では、とりわけ「歌源論」「翫歌論」「準則論」で述べられた内容が議論の中心になっていた。在満は文芸の自律性を主張し、新古今集の「詞華言葉」を和歌の頂点とした。朱子学的勸善懲惡の文芸観から在満に反論し、万葉集尊崇の立場を取る宗武に、荷田春満から受け継いだ国学の立場から宗武と同じく万葉集を尊崇する賀茂真淵は同調しながらも自説を展開していった。

三者の議論の中で、中国の詩と日本の歌を比較する箇所が多々見られ、歌論の方からの和歌・漢詩の比較論としては非常に貴重である。

『国歌八論』および三者の議論については、すでに詳細な注釈がある。^②本稿は先行研究を踏まえながら、議論に出ている漢文文献の解釈や関りについて若干の覚書を記しておきたい。

(1) 『国歌八論』をめぐる論争についての覚書 ——漢文文献との関りを中心に

一、「歌」の始まり

在満（1706～1751）は国学者の荷田春満の養子であり、『国歌八論』を書き上げたときは有職故実の学問で八代將軍吉宗の次男である田安宗武（1716～1771）に仕えていたが、そもそも『国歌八論』執筆はやむを得ぬ事情によるものであった。真淵（1697～1769）の『国歌八論餘言拾遺』の跋によれば、

金吾君（宗武のこと）、秋の初のころ、在満に歌の道のことを書いて進らせよと侍りしに、在満いはく、いと若かりし時、春満に養はれて侍れども、有職の事を専らとし侍れば、歌の事はよくも論はず。かつがつ聴きつるもはたいかがなど思ふも侍ればなど答へまゐらするに、なほその春満がむねをば措きて、いかにも自ら思はん所をと宣ふに、いなみ難くやありけん、三日ばかりがほどに国歌八論をかきて進らせける……^③

とのことで、在満の歌に関する考えはかならずしも養父と同じではなかった。むしろ契沖から受けた感化が強く、江戸初期の朱子学的文芸観から脱却した見解を持っていた。つまり、「翫歌論」における「歌のものたる、六芸の類にあらざれば、もとより天下の政務に益なく、また日用常行にも資くる所なし」という文芸至上論であった。

在満は「歌源論」では、歌の始まりについて、詩（漢詩、から歌）と同じように歌（和歌、やまと歌）も最初はりズムやメロディをつけ声に出して歌う音楽性のある「歌」が始まりで、後になって歌わなくなり、言語芸術としての「詞華言葉を遊ぶ」歌に発展したのであるとした。ゆえに、

古事記・日本紀等に見えたる、伊邪那岐・伊邪那美の命の「あなにやしえをとこを」、「あなにやしえをとめを」と唱へたまへるは、心に思ふことをいひ出せるなり。されど、これをば「のたまふ」といひて歌といはざるは、ただ唱へ給へるのみなればなり。^④

として、素戔嗚尊の「八雲たつ出雲やへがき」を歌の始まりと主張した。宗武は『国歌八論餘言』でこの段に賛同の意を示したが、真淵は『国歌論臆説』で「あなにやしえをとこを」、「あなにやしえをとめを」について、

古事記にてはうたひたまふとも見えぬを、日本書紀の一書に「先言・後言」の四字を「先唱曰・後和曰」と書き、本文にも「先唱曰」とかかれたり。「唱和」の字はから国のいと古き文にあるが中に、易といへる書に陽唱陰和とあるやここにかなふらん。されども樂記に一唱三嘆とあるはもはら詠歌のことなり。^⑤

というように、それを歌の始まりと主張した。

上記の議論を解説し、漢文の根拠を考察してみる。在滿と宗武が古事記から引用した伊邪那岐・伊邪那美の「のたまふ」は、漢文原文では「言」となっている。日本書紀の一書では、「陽神先唱曰・陰神後和曰」とあり、また本文でも「先唱曰」とつくる。古事記のみによれば「言」、つまり「言う」「話す」の意になり、「歌う」とする根拠はない。しかし日本書紀に依拠すれば、「唱」という言葉があるので、『易』にある「陽唱陰和」という表現の解釈に従えば、「唱和」は「先後主従」の意味に取られ「歌う」ことの根拠にならないが、『礼記』『樂記』の「一唱（倡）三嘆」における「唱」の使い方に従えば、「歌う」という意味になる。

とどのつまり、漢字「唱」の解釈次第である。『易』の「陽唱陰和」における「唱」は、「主唱」の意であるに対して、

「楽記」の「一唱三嘆」という表現は、『文選』李善注によれば、「唱、発歌句者」、つまり「唱、歌の句を発する者なり」となる。

ちなみに、土岐善麿の注釈^⑥を補説すれば、「一唱三嘆」の「三嘆」については、『文選』李善注は「三嘆、三人從而嘆之」、つまり「三嘆、三人が従いて之を嘆く」、三人が賛美すると解釈するが^⑦、朱熹はこれを間違いととして「三人が之に和する」、三人が調子を合わせて歌う意と改めた。^⑧

二、朱子学の「勸善懲惡」

『国歌八論』をめぐる議論において、もっとも大事な争点は在満が歌を純粹に表現美を楽しむもので、いささかの社会性・政教性も持たないものとして捉えたところであろう。在満は「翫歌論」で以下のように持論を展開した。

歌のものたる、六芸の類にあらざれば、もとより天下の政務に益なく、また日用常行にも資くる所なし。古今の序に「天地を動かし鬼神を感じしむる」といへるは、妄言を信ぜざるべし。勇士の心を慰むることは聊かあるべけれど、いかでか楽しむに及ぶべき。男女の中を和らぐるはさることなれど却りて淫奔の媒とやなるべからん。されば歌は貴ぶべきものにあらず。ただその風姿幽艶にして、意味深長に、連続機巧にして、風景見るが如くなる歌を見ては、われも及ばんことを欲し、一首も意にかなふばかり詠み出しぬれば楽しからざるにあらず。^⑨

これに対して、宗武は『国歌八論餘言』で以下のように反論する。

うるはしき歌は人のたすけとなり、あしき歌は人をそこなふ。されどまたあしき歌をもてこれはあしと思ひて見るときは、また戒めともなるなり。されば雅楽廢れて後も、聖なほ詩経といふふみを選びたまひて人を導きたまふなり。これ後世うたふにしもあらねども、人の心をよく和ぐることは、常のことばにはいたく勝りぬるわざなればなるべし。^⑤

典型的な朱子学的勸善懲惡論であるが、朱子学が政治的イデオロギーの中心となっていた江戸時代であるので、徳川家の藩主としての彼が朱子学的立場を取るのも当然のことであろう。八論餘言の批判に対して反論し、自分の見解を弁護した^⑥在満の『国歌八論再論』にも、さらに再論に反論した宗武の『歌論』にも、歌と詩の「勸善懲惡」を論じる箇所がある。

詩の勸善懲惡について、在満が『論語』を引用して、それが孔子の教えではなく、宋儒の牽強附会であると主張したのに対して、宗武も『論語』を引用して、孔子の『詩経』に対する言及はまさに勸善懲惡の教えであると反論した。

しかし、「勸善懲惡」という言葉こそ『春秋左氏伝』に遡るが、宋代以降、勸善懲惡を文学の効用と見る儒学的解釈はもっぱら朱子学に代表される理学によることは否めない事実である。

文学における勸善懲惡についての解釈は、朱熹による『詩経集伝』「序」が一番分かり易い。そこで「詩経の教えとは何でしょうか」という質問に答える形で、勸善懲惡の働きを説明している。

詩者、人心之感物而形於言之餘也。心之所感有邪正、故言之所形有是非。惟聖人在上、則其所感者無不正、而其言皆足以為教。其或感之之雜、而所發不能無可擇者、則上之人必思所以自反、而因有以勸懲之。是亦所以為教也。^⑤

（詩とは、人心の物に感じて言に形はるるの余りなり。心之感ずる所、邪正有り。故に言の形はるる所、是非有り。

惟だ聖人上に在せば、則ち其の感ずる所の者、正しからざること無くして、其の言皆以て教へとするに足れり。其の或は之に感ずることの雜にして、發する所擇ぶべき者無き能はざれば、則ち上の人は必ず自ら反する所以を思ひて、因りて以て之を勸懲する有り。是れ亦た教へ為る所以なり。

この説明はおそらく宗武が言う「またあしき歌をもてこれはあしと思ひて見るときは、また戒めともなるなり」の根拠になつていたのであろう。

また、後に本居宣長（1730～1801）が八論の「翫歌論」に対してつけた評語には、「あしきことに感ずれば、よきことにも感ずる事知るべし。人だに感ずれば、神の感じ給ふはもとよりの事と知るべし。淫奔の媒となるべき処が即ち人心を感ぜしむる歌の徳ならずや」とある。ここから彼の「もののはれを知る」の一端を窺えよう。上記『詩經集伝』「序」には、詩の發生を説明する以下のくだりがある。

人生而靜、天之性也。感於物而動、性之欲也。¹²

（人生れて靜なるは、天の性なり。物に感じて動くは、性の欲なり。）

これを先に掲げた「詩とは、人心の物に感じて言に形はるるの余りなり」と合わせて読めば、理学にもとづく朱熹の詩歌發生論とならう。私見では、宣長の「もののはれを知る」は、勸善懲惡に真つ向から反對する人間性解放の文学理論であるが、そのメカニズムは朱熹の詩歌發生論に通じるところがあるのではなからうか。

おわりに

本来なら比較文学の視点より『国歌八論』をめぐる論争に見られる和歌・漢詩の比較を論じたいところではあるが、この度は時間の制限で二つの覚書に終わっている。とくに真淵の議論をもっと詳細に取り上げられなかったことを残念に思う。またの機会を待って『国歌八論』論争における和漢文学の比較を詳論したい。

注：

① 八論は順番に「歌源論」・「歌論」・「擇詞論」・「避詞論」・「正過論」・「官家論」・「古學論」・「準則論」である。宗武に献上した後、延享三（1746）年までの数年間、在満・宗武・真淵との間に様々な議論が交わされ、最後に宗武の『歌体約言』でまとめられた。十九年後、大菅公圭の『国歌八論斥非』で議論が再燃され、本居宣長も各論に評をつける形で参加している。

『国歌八論』および論争におけるその他のテキストはすべて佐佐木信綱編『日本歌学大系』第七卷（風間書房、1957年10月）による。漢字や特殊な記号などは適宜改めている。また、明らかな誤植は土岐善麿編『増訂国歌八論』改造文庫（改造社、1943年10月）に照らして訂正している。

② 在満・宗武・真淵の三者の議論については、土岐善麿著『田安宗武』（日本評論社、1942年4月）に詳細な解説がある。在満の『国歌八論』については、中村幸彦校注『近世文学論集』日本古典文学大系94（岩波書店、1966年12月）、および藤平春男等校注『歌論集』新編日本古典文学全集87（小学館、2002年1月）に詳細な注釈と現代語訳（後者のみ、藤平春男による）がある。

- ③ 佐佐木信綱編『日本歌学大系』第七卷、一二五頁。
- ④ 同書、八一頁。
- ⑤ 同書、一二七頁。
- ⑥ 土岐善麿著『田安宗武』、五四五頁。「一唱三嘆」の意味についての注では、土岐は『荀子』楊倞注を参照したと思う。
- ⑦ 内田泉之助等注『文選』新釈漢文大系（明治書院、1963年）参照。
- ⑧ 竹内照夫注『礼記』新釈漢文大系（明治書院、1971年）参照。
- ⑨ 佐佐木、前掲書、八五～八六頁。
- ⑩ 同書、九九～百頁。
- ⑪ 吹野安・石本道明共著『朱熹詩集伝全注釈（一）』（明德出版社、1996年3月）、「原文」一頁。訓読は「本文」一頁。
- ⑫ 同前。『礼記』「楽記」を引用したものである。